

役場庁舎建設事業

現在の役場本庁舎(大町)は1955(昭和30)年の建設から67年を経過、幾度の増改築を重ねており、老朽化や耐震性の不足により震度6以上の地震で倒壊する可能性が極めて高いことと、狭あい化やエレベーターの未設置、本庁舎のほか白老コミセン庁舎(本町)、いきいき4・6庁舎(東町)の3庁舎に機能が分散されていることから、町民の利便性に多くの課題を抱えています。

このため、2025(令和7)年度以降の完成を目指して、本年度に「役場庁舎建設基本計画」の策定を行います。

■ 役場庁舎建設基本構想(令和3年3月策定)の概要 ■

基本方針	機能	想定延床面積
1. 町民の安全安心を支える庁舎 防災・災害対応の拠点として、 災害に強い庁舎	①防災拠点機能 ②防犯・セキュリティ機能	5,500㎡(役場庁舎のみ) ※現庁舎:3,875㎡
2. 町民が利用しやすい庁舎 分散している行政機能を集約し、 町民の利便性に優れた庁舎	③窓口機能 ④複合的な機能	想定事業費 約32億円(585千円/㎡)
3. 人や環境にやさしい庁舎 バリアフリーや省エネルギーによる 人や環境にやさしい庁舎	⑤バリアフリー・ユニバーサルデザイン ⑥省エネルギー等の機能	想定建設場所 現庁舎敷地又は旧白老小学校跡地 ほか2カ所
4. 使いやすい効率的な庁舎 ランニングコストを抑えた経済性を 兼ね備えた庁舎	⑦行政事務機能 ⑧議会機能 ⑨維持・管理機能	想定完成年度 令和7年度(最短)

■ 本年度策定する役場庁舎建設基本計画の内容 ■

- ・庁舎単体または複合化施設整備
- ・複合化する場合の施設
- ・施設の建設規模、建設費
- ・施設の建設場所

- ・財源(予算)の調達方法
- ・周辺施設の整備
- ・具体的な建設スケジュール
- ・施設の具体的な機能

役場庁舎建設基本計画策定に向けた町民アンケートに協力を

町民の皆さんの意見を役場庁舎建設基本計画に反映させるため実施します。右記の二次元コードを読み込むか、役場、いきいき4・6、出張所窓口で用紙を受け取り、アンケートに協力をお願いします。



【実施期間】 6月1日～30日

【主な質問】 「現在の役場庁舎を利用して不便に感じることは」「役場庁舎に求める機能で重要視することは」「庁舎の建設場所について重要視する項目は」「複合施設化する場合の施設は」

問い合わせ先：総務課 総務情報グループ ☎82-4277